

育成会 かわら版 No.1

全国手をつなぐ育成会連合会 (仮称)かわら版編集所 発行 2015.11.15

警察プロジェクト

埼玉県手をつなぐ育成会 村山 勇治

警察庁を頂点とする都道府県の警察組織の有形無形の壁は厚く、全育連が取り組もうとしている警察プロジェクトの地方展開（育成会冊子の活用）は、なかなか思うように行かないのが現実です。

そこで、ある地域での実例として情報提供をしたいと思います。地域の実情によって、参考になる、あるいはならないかもしれないことを承知で聞いてください。

全国の警察署の所在地に「警察官友の会」という、言わば民間による警察後援会的な会があることご存知でしょうか？地元の企業、団体、個人が会員となって、地域住民の安全・安心の為に、日夜治安の維持に頑張っていただいている第一線の警察官の慰労や、救命備品の寄贈、銃剣道、逮捕術大会への後援などが会の目的となっています。

年に2回ほど、新年会や総会のおりに懇親会があって、会員と警察署長初め、幹部警察官と名刺交換、懇親を深める機会となっています。取り分け、私たちの障がいのある子弟や、福祉サービス利用のご本人たちによる反社会的行為や、行方さがしなどで大変お世話になる生活安全課との懇親は、いざという時に大いに力になっていただいております。その効果はとても大きいと思います。

警察幹部も人の子ですから、かわいい部下を物心両面で支援してくれる人たちには、目を細めるもの。正面からは警察権力の強面にひるむことの多い私たちですが、このようなところとつながりを持つことで、地域で生活している人たちの困った場面でどう動いてくださるかが変わってくるのです。

みんなに伝えたい！ コーナー

○札幌市手をつなぐ育成会

乗車マナー教室：
自閉症やダウン症の親の会と一緒に、市営地下鉄交通局教習所で乗車マナー教室が開催されました。地下鉄を利用する際のマナー、災害にあったときにどうすればいいのかの学習、地下鉄職員の仕事紹介、地下鉄・路面電車の運転体験をし、記念撮影、受講証明書の授与で終了。札幌市と育成会のホームページで紹介されています。

○福岡市手をつなぐ育成会

施設職員の虐待防止対策：
同法人内での別施設に職員を派遣し、虐待のチェックをしています。親もそれに加わりたいという話が出ています。

☆みんなに伝えたい！
コーナーでは、記事を募集しています（投稿先は最終頁を参照）

因みに、会費は年 20,000 円で、誰でも入会できるのではなく、複数の紹介者（会による）が必要です。

私見ですが、市町村の育成会が会員になるのではなく、地域で連携している、福祉サービスを提供している社会福祉法人やNPO法人に入会してもらい、地域の障がい者の為と考えて予算化していただくのはどうでしょう？

もちろん、会員になったからと言って、交通違反などのお目こぼしを期待するなどはもってのほかであることは言うまでもないことですが（笑）。

療育手帳のカード化

山口県手をつなぐ育成会(きららの会)事務局 浜本秀子

山口県では、平成 27 年 4 月から、療育手帳のカード化が実施されました。その経緯を紹介します。

1. 本人宣言決議

県大会の本人宣言決議の中で、療育手帳のカード化を再三にわたり要望（計 8 回：平成 8 年萩大会、平成 9 年新南陽大会、平成 20 年美弥大会、平成 22 年光大会、平成 23 年宇部大会、平成 24 年岩国大会、平成 25 年防府大会、平成 26 年周南大会）

2. しおりの改訂とサポートファイル

平成 22 年頃、療育手帳のしおりを改訂する時期ということが、サポートファイル山口県版を作成する時に判明。

*山口県が、サポートファイルをしおりの中に入れ込むことを提案、サポートファイルのことで協議開始。

サポートファイルは山口県育成会が県の資金援助を受けて作成、療育手帳のしおりは県が作成することに。

*このとき、しおりを改訂するならば療育手帳をカード化してはどうかという話を提案。

みんなに聞きたい！ コーナー

Q1. 県への要望事項について：

県のほうは国の動向を見て決めると言い、国のほうは市町で決めてよいと言い、結局同じようなやりとりが毎年続いている状態です。打開策を探っているのですが、交渉の仕方であまりうまくいって例などありますか？

例えば、グループホームのスプリンクラー、体験宿泊の整備など

Q2. 国の制度以外で支給されているサービスは、今どうなっていますか？

例えば、家賃補助など。東京都は、国の制度ができて取りやめになり、兵庫県では継続されています。

☆みんなに聞きたい！
コーナーでは、質問と回答を募集しています。

質問は、どんなことでも OK です。ほかの地域ではどうしているのかな？と気になったことをお寄せください。回答の際には、質問番号（例「Q1. への回答」等）を明記してお送りください。

*送付先は最終頁をご参照ください

3. 県への要望

平成 24・25・26 年と、療育手帳の改良について要望：「療育手帳の機能を有し、日常生活の中で常時携帯できるような規格のカードの整備」として

4. 根拠を示す調査の実施

平成 26 年 6 月、本人活動リーダー要請事業に参加された方 36 名に療育手帳のカード化についてアンケートを実施

5. 療育手帳のカード化実施

県障害者支援課からの周知文では次のようになっています。

(1) 交付等について

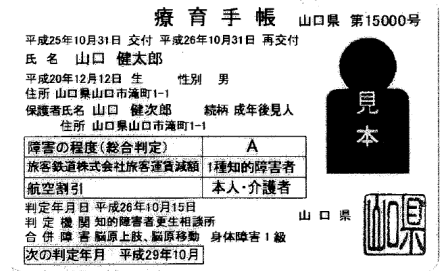
利用者の利便性向上のため、紙手帳とカード手帳のいずれか、希望する手帳を交付。

平成 27 年 4 月から申請受付・交付(無償)、市町窓口申請後、約 1 ヶ月半で交付。

(2) 特徴

利点：丈夫、汚れにくい、携帯に便利、等。

短所：表面に修正が生じた場合、裏面の証押印欄が満杯の場合には、再発行と再証明 押印が必要



(3) 紙手帳との選択制

カード手帳は、希望者に対して交付。申請交付に当たっての周知事項：

- ① 紙製手帳は、有料道路通行料金等の減免を受けている療育手帳 A 所持者や、再判定の必要な方に便利
- ② カード手帳は、有料道路通行料金等の減免を受けられず、再判定の必要がない療育手帳 B 所持者に便利

6. 周知について

(1) 周知先・方法

区分	関係行政機関	手帳所持者	サービス提供者
対象	厚労省、労働局、税務署 都道府県、庁内各課・出先、教育庁(学校)、県警 県内市町	全員 (実質 B 所持者)	交通：JR、バス、航空、 タクシー、有料道路 施設：映画館、美術館等 電話：携帯割引
手段	文書通知 各種会議	関係機関団体※ へ文書通知 (市町広報紙等)	文書通知 (バス、タクシーは、事業者団 体訪問後、通知)
特記	※関係機関団体：手をつなぐ育成会、知的障害者福祉協会、障害者福祉サービス協議会、障害者スポーツ協会、障害者社会参加推進センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構、障害者就業・生活支援センター、県・市町社会福祉協議会		

(2) 周知日程

日 程	内 容
2 月 上 旬 1 7 日 2 0 日	大嶋会長、児相等へ訪問説明、市町担当へメール連絡 当初予算記者発表（部発表資料に掲載） バス協会等訪問・文書送付開始 市町健康福祉主管部局長等会議 市町社協会長等会議（県社協主催）
3 月 2 3 日 2 4 日 2 5 日	福祉施設経営指導連絡協議会（県社協主催） 記者発表・課HP掲載 障害者施設担当者会議 障害者市町担当者会議
4 月 1 日～ 5 月	申請受付・交付 （適宜、カード化周知） 市町事務担当職員研修会

山口県障害者支援課作成文書を転載

育成会かわら版の発行について

平成 27 年 3 月の役員会において、ブロックを超えた情報交換の場がほしいという提案がありました。メール等での情報回覧よりも、紙面のほうが目にとまりやすいことから、「かわら版」という形で、随時の情報交換を試みることになりました。

9 月のブロック長会議の際に具体的な方法が話し合わせ、かわら版の性質として、随時出すということを重視すること、その代わりに（と言っはなんですが）情報の編集はお任せいただくこと、載せた情報の多少のくい違いはご容赦いただくこととして、なにはともあれ情報がないと発行もできないので、投稿等について育成会の皆様のご協力をお願いすることになりました。

第一号発行までに時間がかかってしまいましたことをお詫び申し上げますと共に、今後は「随時」を心がけて、全国のみなさんが「手をつなぐ」機会のひとつになれるようにしていきたいと思っております。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

文書の書き方や誰の名前でといったしぼりは一切ありませんので、皆様からの、自由な投稿&ご質問&ご回答を、お待ちしております。

かわら版担当理事 吉川かおり

文責：吉川かおり

全国手をつなぐ育成会連合会 (仮称)かわら版編集所 発行

【記事の投稿・質問への回答等の連絡先：kaori-y@sw.meisei-u.ac.jp】